

平成24年度公益社団法人本巢市シルバー人材センター事業報告

平成24年4月より「公益社団法人」としてスタートし、1年が経過しました。

シルバー人材センターは、地域に密着した就業を確保し、高齢者に就業機会の提供をするとともに、長年培ってきた豊かな経験と知識・技能を十分発揮できるよう地域社会に貢献してまいりました。

しかしながら、先の見通せない経済状況、事業所における雇用体系の変化、適正就業の指導など、シルバー人材センター事業を取り巻く環境は依然厳しいものでありました。

このような状況から、受託事業による契約金額は1千万円近く減少し、平成24年度から実施した労働者派遣事業によってもカバーすることができず、この事が会員減少の要因のひとつとなりました。

これらを踏まえ、高齢化がますます進む状況にあるため、市民生活に密着した就業の場の確保、及び事業所においては、労働者派遣事業を中心とした事業展開を積極的に推進し、経営基盤の安定を図るとともに、事業の拡大に努める事を今後の課題とします。

主な事業実績

平成24年度の主な事業実績は、次のとおりとなりました。

① 会員数	354 名	(目標 400 名)
② 受注件数	1,921 件	(目標 1,850 件)
③ 契約金額	103,940 千円	(目標 112,000 千円)
④ 就業延人数	26,895 人日	(目標 29,200 人日)

受注件数を除き目標を下回る事業実績となりました。

1 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業機会の提供

公共及び民間事業所においては、厳しい経済状況や派遣事業への切り替え等により大きく減少しているが、個人においては、高齢者世帯の増加による剪定、農作業や、離農による耕作放棄地での除草管理等が増え、地域の環境整備にも貢献しつつ地域住民に密着した就業の場を提供しています。

公 共	契約金額	34,754千円	(前年対比 △6,942千円)
	就業延人数	9,036人日	(前年対比 △1,085千円)
民間事業所	契約金額	37,057千円	(前年対比 △3,874千円)
	就業延人数	11,321人日	(前年対比 △1,599人日)
個 人	契約金額	32,129千円	(前年対比 1,085千円)
	就業延人数	6,538人日	(前年対比 458人日)

- 2 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業機会の提供
一般労働者派遣事業 当年度より就業の機会を確保し、運営基盤の確立を図るためシルバー派遣事業本巣市事務所として事業を展開し、大きな成果を上げることができました。

契約金額 7,227千円 就業延人数 2,333人日
受取収益 863千円 (予算額 800千円)

- 3 臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

今後益々増大すると思われる高齢者世帯等のニーズに対応するため、必要な技能の講習会等を行いました。

- ① 柿の摘蕾講習会 平成24年5月17日 受講者 28名
② 柿の剪定講習会 平成25年1月9日 受講者 32名
③ 刈払機等取扱作業安全衛生教育受講 テキスト代を助成
刈払機受講者 17名 伐木チェーンソー受講者 6名

- 4 上記1から3の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

事業の充実、発展を期するため、次のような活動を展開しました。

(1) 普及啓発

本センターのホームページにより、本事業の意義と基本理念及び仕組み等周知するとともに、職員等による入会の促進を行いました。受注額の減少等により会員の減少傾向に歯止めはかかりませんでした。

① 会員数の動向

事業年度当初の会員数	382名	新加入会員数	42名
事業年度末の会員数	354名	退会会員数	70名

男性 208名 (59%) 女性 146名 (41%)

② 新入会員 42名 (男性 18名 女性 24名)

入会理由 社会的 6名 (男性 4名 女性 2名)
健康的 26名 (男性 9名 女性 17名)
経済的 8名 (男性 5名 女性 3名)
その他 2名 (男性 女性 2名)

③ 退会会員 70名 (男性 47名 女性 23名)

退会理由 加齢 17名 (男性 11名 女性 6名)
病気 14名 (男性 8名 女性 6名)
就職 20名 (男性 15名 女性 5名)
仕事なし 8名 (男性 7名 女性 1名)
その他 11名 (男性 6名 女性 5名)

(2) 安全・適正就業の推進

① 安全就業 会員の安全確保及び賠償事故防止は最優先事項であり、次のような事業等を実施し、組織を挙げて推進しました。

- a 市役所保健師による健康についての講演(定時総会後)
- b 安全適正就業委員等による安全パトロールの実施
- c 高所作業者に対するヘルメットの無償貸与
- d 地域職群班班長による顧客との事前打合せ、作業中の確認等の実施

しかしながら、次のような傷害・賠償事故が発生しました。

傷害事故

事故発生日	事 故 内 容	年齢・性別	程度
H24. 3. 21	庭木刈込中、脚立より転落し腰打撲	76歳 男性	通院
H25. 3. 5	浴室清掃中、足を滑らせ転倒し頭打撲	64歳 女性	入院

前年度傷害事故 2 件

賠償事故

事故発生日	事 故 内 容
H24. 5. 16	草刈作業中に小石が飛散、駐車中の車側面を損傷
H24. 8. 2	草刈作業中に小石が飛散、駐車中の車側面を損傷
H24. 8. 6	草刈作業中に小石が飛散、通行中の車のガラスを破損

前年度賠償事故 4 件

② 適正就業 公益社団法人として遵守すべき事項であり、本年度より派遣事業を展開することにより適正な就業に努めました。

(3) 就業分野の開拓・拡大

本センターのホームページによる事業の紹介、職員による事業所訪問等により事業拡大を推進しましたが、厳しい経済状況等により減少傾向にあります。会員の親切で丁寧な仕事等により個人からの依頼は年々増加しています。

(4) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者に対しては、職員が随時個別に対応し、経験、希望等を聞き、適切な情報を提供しました。

また、地域住民からの仕事の依頼についても職員が随時相談にのり、可能な限り適切な会員を紹介しました。